

星関連書籍をご紹介します！

「星空を見上げて365日」藤井 旭
5月20日☆日暮れどきの南の空低くかかるからす座の四辺形を、日本では春の海をゆく船の帆のようだと「帆かけ星」と呼ぶ地方もありました。



広報あち

おしらせ版 5月

(平成29年) 2017.5 No.50

発行・編集:阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
ホームページ <http://www.vill.achi.nagano.jp/> 阿智村の人口【5/1現在】(人口) 6,593人 男 3,184人 女 3,409人 (世帯) 2,383戸

お知らせ

阿智村植樹祭の開催について

○日時 五月二十七日(土)

九時三十分から開会式

十時から植樹開始

○場所 銀河もみじキャンプ場

○植栽樹種

トウカエデ、ドウダンツツジ(満点星)、シラカバ 約二四〇本

○その他

・送迎バスが役場発九時で出ます。

・作業のできる支度でご参加ください。

・雨具等は各自でご用意ください。

●お問い合わせ

建設農林課 林務係

(内線二六〇)



星座や星のエピソードを募集します

村では「星ふるさと阿智村」を村づくりのひとつのキャッチフレーズに、おしらせ版広報の表紙で星の話を紹介してききました。

これを六月号からは、村民の皆さんからエピソードを募集し、選考のうえ掲載します。

○募集期間

平成三十年二月末日まで毎月

○掲載時期

毎月、月末までに到着した中から選考し、翌月のおしらせ版広報あちの表紙に掲載します。

○募集内容

・星座の紹介

・星に関するエピソード

・いっしょに紹介するイラスト(イラストはおまかせでもかまいません)

○応募方法

郵送またはメールで応募者の方の氏名、年齢、住所、電話番号を添え

てご応募ください。

●応募先・お問い合わせ

協働活動推進課 広報係

(内線五〇〇・五一一)

〒三九五〇二〇三

阿智村駒場四三八番地

E-mail: joho@vill.achi.nagano.jp

成人歯科健診事業について

毎日の歯磨きはとても大切ですが、定期的な健診で口の中の様子を確認することも大切です。

対象者の方に歯科健診受診券をお送りしますので、歯の健康づくりにお役立てください。

○対象者

今年度四月一日現在、三十才、四十才、五十才、六十才、七十才の方

○健診費用 無料

●お問い合わせ

民生課 健康増進係

(内線二二八)

農地・山林の相続手続きについて

土地の所有者が亡くなった場合、農地・山林の相続手続きは法務局への手続きのほかに、農地は農業委員会、山林については役場林務係にも手続きが必要となります。

この手続きによる土地の相続ができていないと、農地・山林を第三者に所有権移転する場合、申請手続きが複雑になります。

- 詳しくは農業委員会、(内線二二六)
- もしくは役場林務係(内線二二六)
- までお問い合わせください。

農業委員会からのお知らせ

七月の申請締切日の変更について

農業委員会の改選に伴い、七月の農地法申請関係の役場提出日を本来十五日締め切りのところ、五日締め切りに変更します。お間違えのないようお願いします。

●お問い合わせ

阿智村農業委員会 (内線二二六)

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付中

消費税率の値上げに際し、低所得者世帯への負担を緩和するための措置として臨時福祉給付金を支給します。給付金を受けるためには、申請が必要です。

〔支給対象者〕
平成二十八年年度臨時福祉給付金の対象者(昨年秋季に給付金を受けた方)
〔支給額〕
一人 一万五千元

〔受付期間〕
五月一日から八月十日まで
〔申請・手続き〕
① 対象者には四月末に案内書と申請書を送ってあります。

- ② 申請書に印字されている住所、支給対象者、口座を確認してください。
- ③ 氏名の記載のある欄に押印してください。
- ④ 役場窓口か、同封した返信用封筒で提出してください。
- ⑤ 指定される金融機関の口座へ給付金を振り込みます。

* 昨年、秋の臨時福祉給付金を受けられた方は、口座の登録がありません。

す。給付を受けていない方、口座を変更したい方は通帳の写しを添付してください。

●お問い合わせ

民生課 (内線二二四)

児童手当受給者の方へ 毎年六月に、現況届の提出が必要です

現況届は六月分以降の手当を引き続き受給する要件(受給者の所得、児童の監督・保護の状況、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

- 提出書類
- ・ 現況届用紙(五月末頃郵送)
- ・ 印鑑
- ・ 受給者の健康保険証の写し

※その他状況に応じて必要な書類

○ 提出期限 六月一日～六月三十日
現況届の提出がないと、六月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ

民生課 (内線二二二)

六十五歳以上の方へ 胸部レントゲン検診のお知らせ

六十五歳以上の方は、年に一回は結核検診を受けるように法律で定められています。胸部レントゲン検診を受ける機会のない方はこの機会にぜひ受診してください。

※病院等で六か月以内に胸部レントゲン検査を受けた方、肺がん検診を受けられる方は今回受診の必要はありません。

○ 日時 六月五日(月)～九日(金)
村内各所を巡回します。

○ 費用 無料
○ 受診方法 レントゲン検診対象者へ受診票を送付しますのでご確認ください。当日受診票を持って会場へお越しください。

※六十四歳以下の方も受診できます。希望される方は役場保健師にお申し込みください。

●お問い合わせ

民生課 健康増進係 保健師 (内線二二八)

胸部レントゲン日程表

6月5日 (月)	午前	9:15 ~ 9:45	第一小学校
		10:00 ~ 10:15	七久里集会所
		10:25 ~ 10:55	上中関自治会館
		11:05 ~ 11:20	J A 選果場
		11:30 ~ 11:50	中関団地公園
	午後	1:15 ~ 1:40	商工会館前
	1:50 ~ 2:30	中関高齢者生きがいセンター	
	2:40 ~ 3:20	役場コミュニティ館前	
6月6日 (火)	午前	9:45 ~ 10:00	旧グルメの里
		10:20 ~ 10:35	月見堂
		10:45 ~ 10:55	農協園原事務所
		11:05 ~ 11:20	戸沢集会所
		11:30 ~ 11:45	智里西児童館
	午後	1:10 ~ 1:25	昼神温泉ガイドセンター横
		1:35 ~ 2:05	智里東公民館
		2:15 ~ 2:30	中平公民館
	2:40 ~ 2:50	奥藤 原英世さん宅下	
	3:05 ~ 3:20	大野生活センター	
6月7日 (水)	午後	1:10 ~ 1:30	農協上清内路店跡
		1:50 ~ 2:25	下清内路診療所
		2:35 ~ 3:00	清内路公民館
6月8日 (木)	午前	9:45 ~ 10:00	恩田集会所
		10:10 ~ 10:30	荒谷集会所
		10:45 ~ 10:55	治部坂集会所
		11:10 ~ 11:20	上半堀集会所
		11:30 ~ 11:40	下半堀集会所
	午後	1:00 ~ 1:40	浪合振興室
		2:05 ~ 2:20	曾山集会所
		2:25 ~ 2:55	市の沢 水上重人さん宅前
	3:05 ~ 3:30	上町集会所	
6月9日 (金)	午前	9:15 ~ 9:45	下郷集会所
		9:55 ~ 10:25	伍和高齢者生きがいセンター
		10:35 ~ 10:45	丸山集会所
		10:55 ~ 11:10	大鹿集会所
		11:20 ~ 11:30	青見平集会所
		11:40 ~ 12:00	伍和公民館
	午後	1:10 ~ 1:50	栗矢集会所
		2:00 ~ 2:10	寺尾 石原朝男さん宅横
		2:20 ~ 2:40	原の平 古川増人さん宅前
		2:50 ~ 3:10	上郷集会所
	3:20 ~ 3:40	役場コミュニティ館前	

個別に受診する女性の がん検診助成事業

「村の検診は受けづらい」「日程が合わない」という方のために、個別に受診する子宮がん検診、乳がん検診の助成を行います。

【子宮がん検診】

○対象者 二十歳から四十歳

○助成内容 窓口負担千円で受診できます。
※昨年受診していない方

○受診方法 村が委託した飯田下伊那の医療機関で受診できます。

① 役場保健師へお申し込みください。役場から受診券を送付します。
② 医療機関へ直接予約をしてください。

③ 受診券を持って受診してください。
※飯田下伊那以外の医療機関で受診を希望される方への助成も行います。

【乳がん検診】

○対象者 四十歳から六十歳

○助成内容 村の集団検診費用との
※昨年受診していない方

差額を補助します。

○受診方法

① 直接病院に予約をしてください。
② 受診後役場に申請してください。

【申請時の持ち物】

領収書、結果表、印鑑、通帳など
振込先がわかるもの

●お問い合わせ

民生課 健康増進係 保健師

(内線二二八)

あちっ子ライフ

規則正しい生活の習慣化に努めよう！

毎月第3週は「あちっこライフ」NOメディア週間です。保育園児・小中学生のいる家庭では、親子で話し合い、テレビ、ゲームなどのメディアを見ない、やらない日を一日作りましょう。

阿智村教育委員会

※教育委員会では毎月3回目の月曜から7日間を第3週としています。

忘れていませんか？

国民健康保険の届出

国民健康保険から社会保険等へ変わった場合や、社会保険等から国民健康保険へ変わる場合などは、次のとおり民生課保健係へ届出をしてください。必ず十四日以内に届出をしてください。

国保に入るとき

職場の健康保険をやめたときや、職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき。

・届出に必要なもの
健康保険などの離脱証明書、印鑑、二十〜五十九歳の方は年金手帳、六十〜六十四歳の方は年金証書。

※加入が遅れると

被保険者になった時点(届出日)はありません)までさかのぼって保険税をおさめなければなりません。

また、保険証がないため、その期間の医療費は全額自己負担になります。

国保をやめるとき

職場の健康保険などへ加入したときや、職場の健康保険の被扶養者になったとき。

・届出に必要なもの

国保と健保など両方の保険証、印鑑、二十〜五十九歳の方は年金手帳。

※やめる届出が遅くなると

資格がなくなつたあと、国保を使って診療を受けた場合、国保で負担した分の医療費は返していただくこととなります。また、保険税が二重払いになってしまうこともあります。

職場の健康保険に加入し、手元に保険証が届くまでの間は、国民健康保険証の使用はせず、手続き中であることを医療機関に伝えてください。

●お問い合わせ

民生課 保健係 (内線二二三)



選挙管理委員会から

お知らせ

平成二十八年十二月二日公布
公職選挙法の一部を改正する法律の施行について（主な内容）

（1）選挙人名簿の縦覧制度廃止・閲覧制度への一本化

選挙人名簿の内容確認手段について、縦覧件数が極めて少ないことや個人情報保護の要請が高まっていること等を踏まえ、縦覧制度を廃止し、個人情報保護に配慮した規程が整備されている閲覧制度に一本化されます。

Q1 閲覧制度とはどのようなものですか。

A1 閲覧は、左記の①～③の活動に必要な限度において行うものです。
①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認

②政治活動・選挙運動

③調査研究で公益性が高いと認められるものうち政治・選挙に関するもの

Q2 閲覧はいつできますか。

A2 閲覧は、選挙の期日の公示または告示の日から当該選挙の期日後五日に当たるまでの間を除き、いつでも可能です。

Q3 閲覧はどうしたらできますか。

A3 閲覧には申出が必要です。申出者は、その者の氏名及び住所、目的等を明らかにする必要があります。

なお、市町村選管は、不当な目的に利用されるおそれがある場合等は、閲覧を拒否できるとされています。

Q4 選挙人名簿に関して異議がある場合はどうしたらよいですか。

A4 異議申出制度は維持されますので、それによって行います。

異議申出の期間は、定時登録においては当該登録の行われた日の翌日から五日間、選挙時登録においては当該登録が行われた日の翌日です。

「A2」の通り閲覧制度では選挙期間中の閲覧は制限されますが、目的が上記①の場合、選挙人であれば「A4」に示した期間に、当該確認に必要な限度内で閲覧が可能です。

（2）都道府県選挙の選挙権に係る同一都道府県内移転時の取り扱いの改善

すでに選挙権を有する同一の都道府県内における住所移転については、住所移転の回数により区別せず、市町村を単位として二回以上住所を移した場合には、都道府県の選挙権を認めることとするものです。

（3）在外選挙人名簿の登録制度の見直し

在外選挙人名簿登録の利便性を向上させるため、最終住所地の市町村の選挙人名簿に登録されている者が、当該市町村から直接国外に転出する場合には、当該市町村の選挙管理委員会に、登録の移転の申請（出国時申請）ができるようになります。

【施行期日】

公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日。
ただし、（3）については公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日。

平成二十九年一月一日施行
最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律について

国民審査の期日前投票の開始日について、現行は選挙期日前七日となっているものを、衆議院総選挙と同様に、総選挙の公示日の翌日（通常、期日前十一日）とするものです。



長野県選挙啓発
マスコットキャラクター
「ほたりちゃん」

引っ越したら 住民票も移しましょう！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村に転出した方で、住民票を移していない、又は住民票を移して3カ月経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

●お問い合わせ

選挙管理委員会事務局

（内線一九二）

駒場水力発電所における巡視・点検結果について（ご報告）

平成 28 年度の駒場水力発電所設備の巡視および点検結果について下記のとおり報告いたします。

1. 外部点検（巡視）について

- (1) 点検頻度：1 ヶ月に 1 回
- (2) 点検方法：目視
- (3) 点検内容：設備の外観および地山等の状況を確認します
- (4) 点検結果：下表のとおり

巡視実施日	4/6	5/18	6/6	7/4	8/4	9/5	10/5	11/7	12/8	1/12	2/2	3/7
巡視結果	異常なし											

2. 内部点検（導水路の中の点検）について

- (1) 点検頻度：3年に 1 回
- (2) 点検方法：目視、打音確認等
- (3) 点検内容：導水路等の水を抜き、内部から導水路のクラック（ひび割れ）の有無およびコンクリートの摩耗状況等を確認します。
- (4) 点検日：平成 28 年 12 月 13 日
- (5) 点検結果：導水路の健全性に影響を与えるクラックやコンクリートの摩耗はありませんでした。なお、次の内部点検は平成 31 年度に実施する予定です。

3. ドロップゲートの作動試験

- (1) 点検頻度：1 年に 1 回
- (2) 点検方法：動作確認
- (3) 点検内容：静水状態において、地震計からの疑似信号によりドロップゲートが自重降下で全閉（一番下まで下がる）することを確認します。
- (4) 点検日：平成 28 年 10 月 14 日
- (5) 点検結果：正常に動作することを確認しました。

今後も設備の健全性が確保されるよう、巡視・点検および工事を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ 中部電力(株) 平岡ダム管理事務所 ☎ 0260 - 32 - 2291



工業統計キャラクター
コウちゃん

平成29年 工業統計調査を実施します

- 平成 29 年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成 29 年 6 月 1 日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくをお願いいたします。

●お問い合わせ 総務課 企画財政係（内線 273）

不法投棄は犯罪です

みんなが厳しい目を向け、不法投棄を許さない地域づくりを進めましょう。

道路や空き地にペットボトルや空き缶等を捨てることや、家庭で使用したエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、その他の廃棄物を捨てることは法律で禁止されています。

また、無許可での廃棄物の収集運搬・処理は法律で禁止されています。無許可業者へ廃棄物の処理を委託することをしないように、ご協力をお願いします。

家庭で出たプラスチック等の廃棄物を燃やすことは、法律で禁止され罰則が定められています。絶対にしないようにしてください。

廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用を図り、資源循環型社会を実現しましょう。

●お問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

(内線二五二)

村道用地測量業務に伴う私有地立ち入りについて

村では村道用地未登記箇所の確認測量作業を業者に委託しました。作業は道路上、道路沿いの私有地へ立ち入り測量させていただく必要があります。請負業者は作業時に身分証明書を持参し、車両に「測量作業中」と表示して作業を行いますので、ご理解よろしくお願いします。

(作業箇所) 村内一円

(請負業者) 株式会社 藤測

☎三三一一五三二

●お問い合わせ

建設農林課 (内線二六一)

湯ったり〜な昼神の

休館について

施設改修工事のため、六月六日から十三日までの間、休館とさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ

地域経営課 商工観光政策係

(内線一八二)

「美しい農村風景を守りましょう」

(遊休荒廃農地対策事業)

対象	〈復旧〉 集落または団体 〈復活〉 団体または個人
補助額	〈復旧〉 3万円以内／10a 〈復活〉 10万円以内／10a
条件	復旧計画に基づく農作物の耕作に要する経費や抜根、刈り払い等農地の復旧・復活のための経費の一部
	〈復旧〉 5a以上で5年間耕作すること(1回限り) 〈復活〉 1a以上で5年間耕作を継続すること(初年度のみ)



●お問い合わせ 建設農林課 農政係 (内線 261)

ご活用
ください

村の補助制度

Vol. 25

阿智村は、様々な補助制度で皆様のくらしのお手伝いをさせていただきます。お気軽にご相談ください。

後継者問題など様々な理由で増えている遊休農地ですが、村では補助制度や農地の有効利用相談員を配置し前向きに進めています。

阿智村職員の等級及び職制上の段階ごとの職員数等を公表します。
行政職給料表 (平成29年4月1日)

飯伊市町村のラスパイレス指数等
(平成28年4月1日)

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		人数(人)	構成(%)	職名	人数(人)
1級	主事補又は技師補の職務	17	17.0	主事補	12
				技師補	5
2級	主事又は技師の職務	22	22.0	主事	9
				技師	13
3級	係長又は主査、技査の職務	42	42.0	係長	24
				主査	9
				技査	9
4級	課長補佐の職務	11	11.0	課長補佐	11
5級	課長及び事務局長の職務	5	5.0	課長	4
				事務局長	1
6級	参事の職務	3	3.0	参事	3
合計		100	100		

団体名	ラスパイレス指数	職員数
阿智村	93.5	99
松川町	97.3	110
高森町	97.1	98
阿南町	91.4	73
平谷村	92.3	16
根羽村	91.8	25
下條村	93.6	37
売木村	91.6	20
天龍村	90.2	44
泰阜村	88.7	36
喬木村	96.0	68
豊丘村	97.3	70
大鹿村	94.1	41
飯田市	96.7	1,541
県平均	97.5	

医療職給料表

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	人数(人)
1級	医師の職務				
2級	高度の知識、経験に基づき困難な業務を行う医師の職務				
3級	主任医師の職務				
4級	診療所長の代理の職務				
5級	診療所長の職務	1	100.0	診療所長	1
合計		1	100		

※長野県市町村の状況を阿智村ホームページに掲載しています。

●お問い合わせ
総務課 庶務係 (内線 271)

「木槌薬師の里帰り」の紙芝居を寄贈いただきました

県の元気づくり支援金を利用して、村の無形民俗文化財「木槌薬師の里帰り」の由来を記した紙芝居や冊子を、中関、上中関、駒場区の3自治会が作成しました。

4月27日に長岳寺の入亮純住職と3自治会長が役場を訪問し、紙芝居と冊子を村に寄贈されました。今年の木槌薬師の里帰りは4月15日に中回向が行われ紙芝居の読み聞かせが行われ、今後は祭りの伝承に活用されます。

村に寄贈いただいた紙芝居と冊子は、阿智村立図書館にてご利用いただけます。



役場を訪れた入亮純長岳寺住職と中関、上中関、駒場区の自治会長のみなさん



寄贈いただいた紙芝居と冊子

今月の担当は、
智里西地区です！



うえまつ しほ
植松史歩

◇ 1年間のまとめ「活動報告会」を行いました

去る3月25日に「阿智村地域おこし協力隊活動報告会」を行いました。報告会を行うにあたって、1年の中にあつた色々な事を考えました。発表方法についても、「みんなはどんなことが聞きたいのか」など悩みに悩みましたが、最終的に一年の中でちゃんと残したいことを伝えることを大事にしたんだと、今振り返って感じています。

また当日智里西の方の参加は少なかったのですが、その日の常会で「今日の報告会どうだった？」と地域のおばあちゃんが聞いてくれたり、また次の日にも部落の取り組みがあり、雨で中止になりましたが、みんなで集まった際「報告会もう終わったんだっけ?」、「どうだった?」と話してくださいました。

こうやって自分の存在が、地域の方の生活にあつて、考えたり、思ってくれる時間があることがすごくうれしく、これからも地域の方を信じて頑張ろうと思いました。

◇今年度は「おきくの児童館」パワーアップです！

昨年6月から東山道・園原ビジターセンター『は>き木館』で「おきくの出前児童館」と題して、2ヶ月に1回ワークショップを行ってきました。

今年度は、『は>き木館』での取り組みに加え、智里西公民館で「おきくの児童館」を新たに始めさせていただくこととなりました。第2・4火・金曜日と、不定期で土曜日にも実施していく予定です。

親子のほっとできる居場所を目指して、親子で自由に遊びにきていただいたり、おじいちゃん、おばあちゃんも畑に疲れた日などに昔の遊びを教えにきていただけたら、うれしいです。みんなで地域を感じられる場をつくれたらいいなと思っています。



◇何気ない毎日

ある日の出来事です。朝、出勤途中で道を譲ってもらったことから始まり、前日チーズパンが食べたいと思っていたら、役場に売りにきていただいていたたり、支払いのためにコンビニに行くと思っていた方に偶然お会いできたり、小道の小枝には梅が咲いていて、その後も本当に素晴らしい一日で、たくさんのあたたかな気持ちで心が満たされていました。



この仕事に就いたことで、一喜一憂という言葉が体現しているように、ふとした瞬間に寂しさや乗り越えないといけないことが目の前に出てきたと思ったら、とてつもなく幸せで、あたたかな瞬間があつたりと毎日自分と向き合っているように感じます。ですが、そんな小さな感情を一つひとつ積み重ねながら、大好きな方が増えていく毎日は、今の人生でかけがえのないものになっています。



来月は
浪合地区です！

○村営住宅の入居者募集 (応募締切 5月31日) ※締切以降は先着順となります

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等
下平ハイッ	35,000円	3LDK	智里東	・若者定住住宅 ・世帯専用
昼神温泉従業員住宅	30,000円	2LDK	智里東	・昼神温泉従業員住宅 ・世帯専用
川裾第1住宅	所得による 6,200円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
川裾第3住宅	所得による 13,200円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
アラヤ第2住宅	所得による 15,000円～	3DK	清内路	・公営住宅・世帯専用 ・所得制限有り
向団地	23,000円	3LDK	浪合	・定住促進住宅 ・世帯向け
栗代団地	11,000円	1DK	浪合	・特定公共賃貸住宅 ・単身向け

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

●お問い合わせ
協働活動推進課 定住促進係
☎ 43 - 2220 (内線 513)

○分譲宅地の購入希望者募集

	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	25,000円	23,000円
販売価格	約 2,499 ~ 2,574 千円	約 2,316 ~ 2,518 千円
区画面積	B区画 340.34㎡ (102.95坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	F区画 330.40㎡ (99.94坪)	B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	

村内の物件所有者へ

定住者へ

ぬくもりの 田舎暮らし 推進事業 補助金



対象 阿智村空き家情報活用制度の空き家データベースに登録された、貸し出ししたい物件に対し、不要物処理等または空き家の簡易な改修に要する経費を補助します。

補助額 ①所有者/家財道具等の運搬および処分・屋内および屋外の清掃
【補助率】 10分の10
【限度額】 …………… 20万円
【条件】 空き家所有者。同一の建物につき1回のみ補助。
②定住者/台所・浴室・便所・洗面所等の改修、内装・屋根・外壁等の改修
【補助率】 10分の5
【限度額】 …………… 50万円
【条件】 定住者。同一の建物につき1回のみ補助。

守ろう！電波のルール

公共の電波を正しく使用するために、電波法というルールがあります。しかし、「不法無線局」から発射される不法な電波によるテレビ・ラジオの受信障害や消防・救急や航空など重要な無線通信への混信・妨害は後を絶ちません。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使しましょう。

電波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください。(無料)。

●お問い合わせ

信越総合通信局

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報は

【監視調査課】

☎〇二六―三三四―九九七六まで

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関する場合は

【受信障害対策官】

☎〇二六―三三四―九九九一まで

図書館からのお知らせ

風のさわやかな季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。農作業や学校行事などで忙しい時期ではありますが、ほっとひと息つきたい時にはどうぞ図書館にお越しください。話題の本やあなたにおすすめの1冊を用意してお待ちしています。

●こんな本はいかがですか？



『かこさとし 子どもと遊び、子どもに学ぶ』 平凡社
日本を代表する絵本作家・かこさとしの人生と作品の総特集。科学絵本や名作絵本を、貴重な資料とともに紹介する。



『できる人がぜったいやらない資料の作り方』 清水久三子 著
資料作成は多くのスキルの合わせ技である“総合格闘技”。できる人がやっているワザを教えます。



『なんでももってる(?)おとこのこ』 イアン・ホワイブラウ 作
「これ以上何がほしいか、わかんないよ！」ナンデモモッテル家の息子が誕生日に会った「ほしいもの」とは…？



～ イベント情報 ～

★おひざにだっこのおはなしの会
(毎月第2・第4水曜開催、未就園児対象)
5月24日・6月14日 午前10時半～

★いきいき朗読講座 会費300円 講師：熊谷祥子氏
5月25日(木) 午前10時～



臨時休館のお知らせ

6月27日(火)～6月30日(金)

蔵書点検作業のため、臨時休館させていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ 阿智村立図書館 ☎45-1005

子育てカレンダー



2017年 6月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ☆★ こども広場	2 ☆★ すくすく ちびっこあふち保	3 使用不可
4	5 ☆★ まごまご広場	6 ★ 2歳相談	7 ☆★	8 ☆★ こども広場 ちびっこ伍和保 3歳児眼科検診	9 ☆★ たんぼぼ教室	10 使用不可
11	12 ☆★ さくらんぼ教室	13 ☆ ちびっこ清内路保 1歳半健診	14 ☆★	15 ☆★ こども広場 まめっこ ちびっこ智里東保	16 ☆★	17 ☆ ブックスタート
18	19 ☆★	20 ★ つぼみ教室 ちびっこ浪合保 ことばの相談	21 ★ たんぼぼ教室	22 ☆★ こども広場 ちびっこ智里西保	23 ☆★	24 使用不可
NOメディア週間			NOメディア週間			
25	26 ☆★	27 ☆ うきうき 乳児健診	28 ☆★	29 ☆★ こども広場	30 わくわくキッチン	

☆:午前保健センター2階使用可能・支援員がいます (都合により日程が変更になる場合があります。ご承知おきください。)
 ★:午後保健センター2階使用可能
 ※ 日曜日、祝祭日は使用できません

保育園のちびっこ広場がはじまりました

5月より村内の6つの保育園でちびっこ広場(園解放)を行っています。来入児のみならず、1歳過ぎの歩行可能な子どもさんから保育園に遊びに行けます。保育園はどんなところかな、何があるのかな、どんなことして遊ぶんだらう保育園は広いお庭で遊べるとっても楽しいところです。村内のどの保育園にも行くことができます。この子育てカレンダーでも各保育園の日程をお知らせしていきます。(5月についてはお知らせできなくて、申し訳ありませんでした。)まずは、お近くの保育園に出かけてみましょう。



生え始めの歯を大切に!! 子どもの虫歯を防ぐ



6月といえば「虫歯予防の月」ですね。毎日の食事に使う大事な『歯』はだれにとっても【財産】です。80年以上の人生に欠くことのできないものですから、生え始めのやわらかな乳歯から守ってあげたいものです。6、7ヵ月頃は初めての歯(乳中切歯)が下あごに生えてくる頃です。乳歯は満1歳で6~8本になりますが、生え始めの歯のホウロウ質は弱いので注意が必要です。

🦷 繊維質の多いものを食べさせる

すりおろしたリンゴ、つぶしたサツマイモなどをメニューに加えるようにします。



🦷 甘いドリンクを飲ませない

水分摂取用の飲み物は水や白湯、番茶など、糖分を含まないものにします。



🦷 優しくそっとふく

歯が生え始めたら、ガーゼで優しくふき取って、口の中をきれいにします。



●お問い合わせ:民生課健康増進係 保健師 ☎ 43-2220 (内線 228・229) 教育委員会 子育て支援室 ☎ 45-1232 (直通)

チャレンジゆうAchi通信

No.93
平成29年5月19日

H29年6月1日～H29年6月30日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
				1 エンジョイ 体ほぐし運動	2 空手教室	3 ミニバス バスケットボール
4 剪定①	5 陸上教室 水泳教室 エンジョイ・イングリッシュ	6 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール	7	8 エンジョイ 体ほぐし運動	9 空手教室 フラダンス 生きがい写真	10 ミニバス バスケットボール
11 ソバ打ち	12 陸上教室 水泳教室 エンジョイ・イングリッシュ	13 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室	14 生け花(昼) 絵画教室	15 エンジョイ 体ほぐし運動	16 空手教室	17 ミニバス バスケットボール
18 	19 陸上教室 水泳教室 エンジョイ・イングリッシュ	20 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール	21 生け花(夜)	22 エンジョイ 体ほぐし運動	23 空手教室 フラダンス	24 ミニバス バスケットボール
25	26 陸上教室 水泳教室 エンジョイ・イングリッシュ	27 基礎トレーニング ソフトJrテニス ソフトボール 中国語教室	28 絵画教室 ピンポン開始	29 エンジョイ 体ほぐし運動	30 空手教室	

チャレンジゆうAchi情報

◆イベントのお知らせ◆

第1回 ウォーキング体験会

日時：6月12日(月) 19:30～21:00

場所：阿智中体育館

講師：園原健弘さん

参加費：無料

※事前申し込みなし

でも参加OK!!

持ち物：上履き、飲み物、タオル



◆スポーツ講座◆

『楽しいピンポン(8回講座)』

6月28日(水)～スタート!

期 日：①6月28日 ②7月 5日

③7月12日 ④7月19日

⑤7月26日 ⑥8月 2日

⑦8月 9日 ⑧8月23日

☆ミニ大会 8月30日(予定)☆

時 間：19:30～21:00

講 師：原 崇久さん

受講料：800円(8回講座)

参加をご希望の方は事務局までお問い合わせください!

●申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルフォントを採用しています